

四半期報告書

(第74期第2四半期)

滋賀県彦根市宮田町591番地1

フジテック株式会社

E 0 1 6 2 2

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 フジテック株式会社

【英訳名】 FUJITEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山 高一

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市宮田町591番地1

【電話番号】 0749(30)7111(代表)
(上記は本社の所在地であり、実際の経理業務は下記で行っております。)
(ビッグフィット)
大阪府茨木市庄一丁目28番10号 072(622)8151

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員財務本部長 加藤 義一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目17番3号

【電話番号】 03(4330)8200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 藤野 研太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
フジテック株式会社 東京本社
(東京都港区白金一丁目17番3号)
フジテック株式会社 ビッグフィット
(大阪府茨木市庄一丁目28番10号)

(注) 当社ビッグフィットは、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	85,859	76,418	181,232
経常利益 (百万円)	6,926	5,611	14,682
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,587	3,438	9,916
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,164	2,780	8,790
純資産額 (百万円)	114,883	119,041	118,714
総資産額 (百万円)	187,103	193,553	193,581
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	56.71	42.41	122.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	56.68	42.39	122.40
自己資本比率 (%)	55.4	55.3	55.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,786	12,292	11,078
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,551	△7,693	△4,341
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,818	△4,080	△3,800
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	25,566	27,829	28,181

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.60	26.45

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含めていません。
- 3 第73期第2四半期連結累計期間および第73期の1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託ESOPとして保有する当社株式を含めていません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、当社の完全子会社であるFUJITEC UK LIMITEDを通じて、Amalgamated Lifts Limitedの発行済み全株式を取得したことにより、新たに子会社となったため、連結の範囲に含めています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により総じて低調に推移し、感染再拡大の懸念などから先行き不透明感が払拭できない状況が続きました。一方で、社会経済活動レベルを徐々に引き上げるなど、各国で経済正常化に向けた動きもみられました。感染が抑制されている中国では、4月以降の成長率がプラスに転じるなど持ち直しの動きが続きました。米国・欧州やインドなどのアジア地域では、4月～6月の成長率がマイナスとなる厳しい状況が続きましたが、下げ止まりの兆しもみられました。日本では、緊急事態宣言解除後から経済活動が徐々に再開されましたが、感染症対策が継続される中で、景気回復のペースは緩慢なものとなりました。

昇降機業界におきましては、中国では、3月以降は需要の回復が見られ、新設工事が台数ベースでは前年同四半期並みで推移しました。その他の国では、新規建築計画の停滞などから、新設工事やモダンゼーション工場の需要が、総じて減少しました。昇降機の整備・維持を行う保守事業では、社会インフラとして影響は限定的となりました。

このような状況のもと、当社グループでは、従業員や関係先の安全・安心を最優先に、在宅勤務や3密の回避などの施策を継続し、感染症拡大の防止に努めました。また、4月に販売開始した日本向け新標準型エレベータ「エクシオール」は、業界初「専用クーラー標準装備」、同クラス業界最速「最大定格速度分速120メートル」、業界最大の「8.4インチ大型液晶モニター」等の新機能が充実。8月には初出荷するなど拡販に取り組んでいます。特に「新しい生活様式」へ対応した、手をかざすだけでエレベータを操作できる「非接触ボタン」、3密を避ける判断の一助となる「混雑度表示」、イオン発生装置「イオンフル」や「抗菌ボタン」など当社独自の衛生面の機能は、感染症対策に期待されています。「非接触ボタン」は、お客様からご好評をいただき、既設エレベータへの適用拡大などを図り、国内外での販売を開始しています。

以上の環境の中で、当社グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績の状況は、以下の通りとなりました。

当第2四半期連結累計期間の国内市場は、新設事業では、ホテルや店舗向けを中心に民間向けの需要は停滞しましたが、官庁向けが伸長し、新設工事の受注は増加しました。アフターマーケット事業では、既設昇降機の更新を行うモダンゼーション工場の受注は前年同四半期並みで推移し、昇降機の整備・維持を行う保守では、お客様への柔軟な提案により契約率の向上に努めた結果、堅調に推移しました。

海外では、新設市場で新型コロナ禍の影響が続きました。東アジアの受注は、中国をはじめとして新設工事が低調となりました。南アジアでは、インドで新設工事の受注が減少しましたが、シンガポール、インドネシア、マレーシアでは大型の新設工事案件の獲得により増加しました。北米・欧州では、米国での前年同四半期の大型受注の反動減もあり、モダンゼーション工事が減少しました。一方、英国では、2月に完了した企業買収により増加しました。

以上の結果、国内受注高374億18百万円（前年同四半期比2.5%増）、海外受注高492億94百万円（同10.7%減、為替の影響を除くと7.2%減）となり、受注高合計は867億13百万円（同5.4%減）となりました。

売上高は、国内売上高311億68百万円（前年同四半期比9.2%減）、海外売上高452億50百万円（同12.2%減、為替の影響を除くと8.8%減）となり、合計で764億18百万円（同11.0%減）となりました。

受注残高は、国内受注残高719億93百万円（前連結会計年度末比9.5%増）、海外受注残高1,445億47百万円（同1.7%増、為替の影響を除くと3.9%増）となり、合計で2,165億41百万円（同4.2%増）となりました。

損益面では、営業利益は、新設工事の採算低下により、50億41百万円（前年同四半期比18.9%減）、経常利益は、56億11百万円（同19.0%減）となりました。特別損益で投資有価証券売却益が減少し、税金等調整前四半期純利益は55億28百万円（同20.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は34億38百万円（同25.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（日 本）

売上高は、新型コロナ禍の影響による工期延伸や工事中断により、新設およびモダニゼーション工事の売上が減少し、325億50百万円（前年同四半期比8.7%減）となりました。営業利益は、モダニゼーション工事の売上減少によりアフターマーケット事業の利益が減少し、15億93百万円（同4億25百万円減）となりました。

（東アジア）

売上高は、中国をはじめとする新設工事や輸出の減少により、299億94百万円（前年同四半期比13.9%減、為替の影響を除くと10.0%減）となりました。営業利益は、台湾の新設工事で採算が低下し、22億56百万円の営業利益（同2億90百万円減）となりました。

（南アジア）

売上高は、インドネシア、マレーシア、インドで新設工事が減少したため、68億80百万円（前年同四半期比14.9%減、為替の影響を除くと11.2%減）となりました。営業利益は、シンガポールおよびインドではサービス事業が堅調に推移した一方で、新設工事の採算が低下したことで、11億24百万円（同53百万円減）となりました。

（北米・欧州）

売上高は、カナダや英国での新設工事の進捗および英国での新規子会社の連結加入により増加しましたが、米国では新型コロナ禍の影響により新設工事が大きく減少し、113億47百万円（前年同四半期比9.8%減、為替の影響を除くと7.8%減）となりました。営業利益は、主に新設工事の売上減少により、68百万円（同4億22百万円減）となりました。

②財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産額は、1,935億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ28百万円減少しました。これは主に、現金及び預金および英国での企業買収に伴うのれんの増加に対し、受取手形及び売掛金が減少したことによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億55百万円減少し、745億11百万円となりました。これは主に、前受金の増加に対し、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金が増加したことによります。

純資産額は、1,190億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億26百万円増加しました。これは主に、為替換算調整勘定の減少18億3百万円に対し、その他有価証券評価差額金の増加8億69百万円、利益剰余金の増加10億4百万円によります。また、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は55.3%（前連結会計年度末比0.1ポイント増）となり、1株当たり純資産額は1,320.94円（同2.35円増）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、278億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億51百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益55億28百万円、売上債権の減少63億42百万円などで、122億92百万円の収入（前年同四半期比65億5百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

利息及び配当金の受取額7億16百万円に対し、定期預金の純増額50億78百万円、有形固定資産の取得16億80百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式取得14億77百万円などにより、76億93百万円の支出（前年同四半期比51億42百万円の支出増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の純減額14億54百万円、配当金の支払などにより、40億80百万円の支出（前年同四半期比12億61百万円の支出増）となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更ならびに新たに発生した課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、8億6百万円であります。このうち、日本において7億76百万円、東アジアを中心とした海外において30百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金および設備投資資金については、内部資金または借入により調達しています。このうち、運転資金の借入による調達は、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が運転資金として使用する現地通貨で調達することが一般的であります。2020年9月30日現在、短期借入金残高は24億57百万円であります。これに対して、生産設備などの長期資金の借入による調達は、原則として、長期借入金で行っています。2020年9月30日現在、長期借入金残高（1年内返済予定の長期借入金を含む）は2億11百万円であり、米ドルによる借入であります。

当社グループは、営業活動から得られるキャッシュ・フローおよび借入、必要に応じて資本市場等よりの調達により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および生産設備などの長期資金を調達することが可能と考えています。

なお、当社は現在、社債発行枠が100億円の発行登録を継続しています。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,067,000	90,067,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	90,067,000	90,067,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日 ～2020年9月30日	—	90,067	—	12,533	—	14,565

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,456	7.96
株式会社ウチヤマ・インターナ ショナル	大阪府茨木市庄一丁目28番10号	5,043	6.22
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	4,051	5.00
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルク エスエイ 381572 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,781	4.66
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,251	4.01
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,860	3.53
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,376	2.93
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,250	2.78
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,117	2.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,989	2.45
計	—	34,178	42.15

(注) 1 当社は、自己株式8,979,189株を保有していますが、上記大株主の状況から除いています。

2 2020年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2020年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
ティー・ロウ・プライス・ジャ パン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	6,733	7.48

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,979,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,069,500	810,695	—
単元未満株式	普通株式 18,400	—	—
発行済株式総数	90,067,000	—	—
総株主の議決権	—	810,695	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれています。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれています。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フジテック株式会社	滋賀県彦根市宮田町591番 地1	8,979,100	—	8,979,100	9.97
計	—	8,979,100	—	8,979,100	9.97

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	総合企画本部長兼 グローバル事業本部 商品開発本部長	グローバル事業本部 商品開発本部長	浅野 隆史	2020年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,024	60,290
受取手形及び売掛金	61,626	54,552
商品及び製品	5,571	5,640
仕掛品	5,457	6,576
原材料及び貯蔵品	8,291	8,233
その他	5,053	5,816
貸倒引当金	△2,142	△2,514
流動資産合計	140,884	138,593
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,758	19,678
機械装置及び運搬具（純額）	3,403	3,659
工具、器具及び備品（純額）	2,232	2,254
土地	6,909	6,897
リース資産（純額）	694	568
建設仮勘定	1,190	837
有形固定資産合計	34,188	33,894
無形固定資産		
のれん	115	1,395
その他	3,524	3,398
無形固定資産合計	3,640	4,793
投資その他の資産		
投資有価証券	7,172	8,364
長期貸付金	1	0
その他	7,807	8,022
貸倒引当金	△112	△117
投資その他の資産合計	14,868	16,270
固定資産合計	52,697	54,959
資産合計	193,581	193,553

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,938	14,475
電子記録債務	5,373	3,841
短期借入金	3,990	2,457
1年内返済予定の長期借入金	217	211
未払法人税等	2,178	2,529
賞与引当金	3,124	2,532
工事損失引当金	5,206	6,424
その他の引当金	1,253	1,395
前受金	23,417	26,791
その他	10,383	8,921
流動負債合計	70,083	69,580
固定負債		
退職給付に係る負債	4,076	4,278
その他	706	653
固定負債合計	4,783	4,931
負債合計	74,866	74,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,533	12,533
資本剰余金	14,571	14,572
利益剰余金	102,355	103,359
自己株式	△10,401	△10,394
株主資本合計	119,059	120,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,194	2,064
繰延ヘッジ損益	△16	2
為替換算調整勘定	△11,935	△13,739
退職給付に係る調整累計額	△1,387	△1,286
その他の包括利益累計額合計	△12,145	△12,958
新株予約権	40	35
非支配株主持分	11,760	11,893
純資産合計	118,714	119,041
負債純資産合計	193,581	193,553

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	85,859	76,418
売上原価	66,726	59,002
売上総利益	19,132	17,416
販売費及び一般管理費	※1 12,913	※1 12,375
営業利益	6,218	5,041
営業外収益		
受取利息	671	595
受取配当金	105	114
その他	156	190
営業外収益合計	933	899
営業外費用		
支払利息	78	94
為替差損	119	145
その他	28	89
営業外費用合計	225	329
経常利益	6,926	5,611
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	126	-
特別利益合計	128	1
特別損失		
固定資産除売却損	64	9
減損損失	-	13
投資有価証券評価損	-	52
関係会社出資金評価損	-	8
特別損失合計	64	84
税金等調整前四半期純利益	6,989	5,528
法人税、住民税及び事業税	1,590	2,255
法人税等調整額	113	△658
法人税等合計	1,704	1,597
四半期純利益	5,285	3,931
非支配株主に帰属する四半期純利益	697	492
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,587	3,438

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	5,285	3,931
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△181	869
繰延ヘッジ損益	△13	22
為替換算調整勘定	△1,980	△2,144
退職給付に係る調整額	54	101
その他の包括利益合計	△2,120	△1,150
四半期包括利益	3,164	2,780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,801	2,625
非支配株主に係る四半期包括利益	363	155

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,989	5,528
減価償却費	1,518	1,578
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	299	433
受取利息及び受取配当金	△777	△709
賞与引当金の増減額 (△は減少)	97	△602
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	267	1,272
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,639	6,342
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,285	△1,441
仕入債務の増減額 (△は減少)	580	△1,860
投資有価証券売却損益 (△は益)	△126	-
前受金の増減額 (△は減少)	3,534	3,840
有形固定資産除売却損益 (△は益)	62	7
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	270	420
その他	△1,248	△596
小計	7,544	14,215
法人税等の支払額	△1,757	△1,923
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,786	12,292
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,345	△12,094
定期預金の払戻による収入	6,198	7,015
有形固定資産の取得による支出	△1,109	△1,680
有形固定資産の売却による収入	6	5
投資有価証券の取得による支出	△400	△1
投資有価証券の売却による収入	318	-
利息及び配当金の受取額	598	716
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△1,477
その他	△818	△177
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,551	△7,693
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△443	△1,454
長期借入金の返済による支出	△34	-
自己株式の取得による支出	△0	△0
利息の支払額	△42	△56
配当金の支払額	△2,025	△2,431
非支配株主への配当金の支払額	△248	△16
その他	△22	△121
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,818	△4,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	△752	△869
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△336	△351
現金及び現金同等物の期首残高	25,902	28,181
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 25,566	※1 27,829

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、当社の完全子会社であるFUJITEC UK LIMITEDを通じて、Amalgamated Lifts Limitedの発行済み全株式を取得したことにより、新たに子会社となったため、連結の範囲に含めています。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	4,826百万円	4,703百万円
賞与引当金繰入額	1,004 "	787 "
退職給付費用	257 "	284 "
貸倒引当金繰入額	301 "	404 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	52,426百万円	60,290百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△26,859 "	△32,460 "
現金及び現金同等物	25,566 "	27,829 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,027	25.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,621	20.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めています。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,432	30.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,621	20.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	東アジア	南アジア	北米・欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	34,344	30,870	8,089	12,554	85,859	—	85,859
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,314	3,969	—	24	5,309	△5,309	—
計	35,659	34,840	8,089	12,579	91,168	△5,309	85,859
セグメント利益	2,019	2,546	1,178	490	6,235	△17	6,218

(注) 1. セグメント利益の調整額△17百万円には、セグメント間取引消去△0百万円およびたな卸資産の調整額△16百万円が含まれています。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	東アジア	南アジア	北米・欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	31,186	27,015	6,880	11,336	76,418	—	76,418
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,363	2,978	0	11	4,353	△4,353	—
計	32,550	29,994	6,880	11,347	80,772	△4,353	76,418
セグメント利益	1,593	2,256	1,124	68	5,042	△1	5,041

(注) 1. セグメント利益の調整額△1百万円は、たな卸資産の調整額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において、当社の完全子会社であるFUJITEC UK LIMITEDを通じて、Amalgamated Lifts Limitedの発行済み全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めています。当該事象により、「北米・欧州」において、のれんが1,328百万円増加しています。

なお、のれんの金額は、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円71銭	42円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	4,587	3,438
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,587	3,438
普通株式の期中平均株式数 (千株)	80,900	81,083
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	56円68銭	42円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	44	40
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(注) 前第2四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式(前第2四半期連結会計期間末145,400株)を含めています。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間において181,934株です。

(重要な後発事象)

信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入および第三者割当による自己株式の処分

当社は、2020年11月6日開催の取締役会において、当社従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。

また、本プランの導入に伴い、当社は同日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 本プランの概要

本プランは、「フジテック社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「フジテック社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

2. 従持信託の概要

- (1) 名称： フジテック社員持株会専用信託
- (2) 委託者： 当社
- (3) 受託者： 野村信託銀行株式会社
- (4) 受益者： 受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
- (5) 信託契約締結日： 2020年11月9日
- (6) 信託の期間： 2020年11月9日～2025年11月27日
- (7) 信託の目的： 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- (8) 受益者適格要件： 受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等）において生存し、かつ、本持株会に加入している者（但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、取締役への昇格等によって本持株会を退会した者を含みません。）を受益者とします。

3. 本自己株式処分の概要

- (1) 処分期日： 2020年12月2日
- (2) 処分株式数： 415,300株
- (3) 処分価額： 1株につき2,239円
- (4) 処分総額： 929,856,700円
- (5) 処分先： 野村信託銀行株式会社（フジテック社員持株会専用信託口）
- (6) その他： 本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2 【その他】

第74期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の中間配当については、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額	1,621百万円
(2) 1株当たり金額	20円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

フジテック株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 田 賢 司 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【会社名】	フジテック株式会社
【英訳名】	FUJITEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 高一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	滋賀県彦根市宮田町591番地1 (上記は本社の所在地であり、実際の経理業務は下記で行っております。) (ビッグフィット) 大阪府茨木市庄一丁目28番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) フジテック株式会社 東京本社 (東京都港区白金一丁目17番3号) フジテック株式会社 ビッグフィット (大阪府茨木市庄一丁目28番10号) (注) 当社ビッグフィットは、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 内山 高一は、当社の第74期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。